

平成 29 年度 檜町説明会会議録

日時：平成 29 年 5 月 17 日（水） 場所：

出席者：

（途中から続き）

檜 町：ね、それはそれで。一応 3 つの今これ和爾と六総とそれから土地改良か。あれから出て  
る檜、出てるやつを皆。

局 長：組合としてですよ、こういう事は約束しますと言うた内容をここにちょっと挙げさせて  
いただいています。全体的なやつ。個々のやつはちょっと。

檜 町：あー、あー、はいはいはい。

檜 町：パッとしかまだ見てないんやけどな、びっくりしたんや、ほんでもう何や次回でも決め  
るような事いう、ちょっと待ってや、そんなもんな。そんなんな、うちはこれ総会まで要  
望のやつ一応こういう形で書いてもうとった。で、これ受けて一応まあ協議会に出てきた  
から協議会・・・色々意見言うていかなあかんから・・・前提にという事で総会では承認。  
ちょっと一部反対意見ありましたしね。

局 長：組合が早く覚書を結びたいと言ってるんじゃないという事で。

檜 町：了解してるよ。

局 長：だから樺本校区の区長会でですよ、まあそういう形で揉んでいただいてですね、時期尚  
早やという事も含めて協議いただいたらいいかなと思います。

檜 町：こういう事やったら最後みたいな感じする。

次 長：ほんまに今まで・・・。

局 長：最後というかね、要するに施設を造るにあたっての基本的な合意の部分やとっていた  
いただたらいいのかなと。

次 長：まだこれから色々。

局 長：そうやねん、あのね。

檜 町：具体的に施設・・・。

次 長：水とかね大気の問題もありますんで、これからですよ、その具体的なやつは。

檜 町：一応の基準がある程度の基準が出てきよるんやね。ほなそれを更に・・・下回るような  
形のね、それをというのはこのやっぱり大枠の中に入れていってもらわなあかんと思

つとる。

局長：ただね、そこまでしよう思たら最後まで・・・。

次長：そんなん、最後の最後なりますわね、細かい話は。

檜町：だからね、もうこれ覚書結んだないかと。そんな。

次長：多分ね、それはあくまでも・・・。

檜町：そやからね、あんたが言うと思った。

局長：前提としてはまずその皆さんに焼却施設を建設するという事はご理解をいただいたと。その中で最低限交わした内容やという事でご理解いただけたらと思いますけども。

檜町：それは途中で変わるいう事は無いですね。

局長：あの、変わるというのは。

檜町：これだけ最低限のやつがもうこんで決まったというふうにはならないんですよ。

次長：まだこっちからね、櫟本の六総もありますし、色んな所の意見がまた出てきます。それをもう一度整理せなあきませんので、檜町さんもこれ今から議題。

局長：今言うてる、例えばあのね、個々の思い、例えば檜町だけの内容はここには入れられない。

檜町：ところがね、高瀬川のがこっち出とるんですよ、高瀬川のこの所で。あのいわゆるあれ、高瀬川で大和川洪水流域調整技術・・・。

局長：それはね、基本的に焼却施設でも造るわけですから。

檜町：だからね、これ高瀬川載っとして、檜全然載ってないやん。

次長：それはね、あれですわ。調整池の大きさの話なんで。

檜町：ほならね、何で高瀬川だけ載せて、檜は載せといてもらわんとやね、こんなんおかしいやん。

局長：川の話ですか。基本的に洪水調整ちゅうのは両方共で考えてるので、高瀬川だけじゃなく檜川の方も含めてるという事で、高瀬川の洪水対策・・・。

檜町：これはちょっとね檜もね、ちょっと・・・。

次長：焼却施設はこっちですね、焼却はこれの・・・と。ほんでこっち焼却です。そやからこ。

の大きさですと。ちょっと基準が違いますんで、基準が。

檜 町：ほんならね、この高瀬川の洪水対策やとして檜川、高瀬川にやってもらわんと。

次 長：まあそらそうです。

局 長：微調整についてという・・・。

次 長：その文言がね。

局 長：だからその辺も含めてね、ご協議をいただきたいという事で作って協議をいただく為の資料やという事でお願いします。で、今日ちょっとお邪魔したのはね、当然建設にあたって環境影響評価をまあ4年間かけてやると。で、今配慮書のですね、縦覧公告させていただいて意見書もらったと。で、今知事に県の方で協議してもらったところなんですけども。次の段階としてですね、要するにあの大気、水、で、まあ排ガス、車の通行によつての排ガス等の調査をせなあかん。で、その調査をする場所についてですね、ちょっとご相談にあがったという事なんですよ。で、まず大気につきまして今あの東西南北4カ所で調査する予定をしております。

次 長：東西南北やるんですけれども、当然焼却施設の予定地につきましては今この時点で1年を通じてずっとやります。で、ここはですね、測定はね平成30年度にあるんですけれどもこの29年度にどの場所でやらなあかんっていうのをですね、また図書に纏めやなあかんのですね。それが方法書っていうんですけれども、その方法書にここでやります、ここでやりますっていう箇所も明示しやなあきませんので、それで事前にですね、ここがええかっていううちの案を持って来させていただきます、ご相談申し上げるところでござい

檜 町：平成何年ですか。

次 長：はい30年度。30年度1年かけてやります。ここは1年間ずっとやります、ここは。

檜 町：これ正式にいうと環境。

次 長：環境影響評価、環境影響評価の測定ですね、測定。

檜 町：事前に今の現況の。

次 長：今の現況の測定、はい。これは焼却施設予定地は1年間。平成30年度1年間やります。機械を動かしていただいて全てずっと置きっぱなしになります。

檜 町：これで測るのは何と何を測るんですか。

次 長：えっと大気、主に大気の成分になります。それとあと風向き。風向きを測らんと有害物質の流れていく方向がわかりませんので、その辺を測ります。で、焼却地予定地以外にで

すね、四方八方ですな北南西東という事で調査地点を決めていくんですけども、その中で今えーっと。

局長：西の位置がですね、今予定地としてるのは旧櫛本公民館。旧のですね、だからちょうどあの櫛の南の番地ですか。

次長：これ今この交差点なんで、この幼稚園の一番奥の所。

櫛町：ほんだら旧公民館ですな。

次長：櫛本幼稚園、櫛本幼稚園の一番奥の所でちょっとできたらなあというふうに思っておりますね。これまたお渡しします。この1番っていうとこ。

局長：ここを西の地区として大気の調査の設置場所という事で考えております。

次長：で、まあここはですね、1年間するのではなくって春夏秋冬の四季4回あるんですけども、これでそれぞれ1週間。

櫛町：それぞれ1週間、四季、春夏秋冬でそうかそれぞれ1週間と、なるほど。

次長：の測定を行う。で、こういう建物建てさせていただいて1週間経ったらまた撤去して次また造るっていうような感じなんですね。せやから撤去とか搬入の日時がありますんで大体2週間くらいはこういうのが櫛本幼稚園のここに置かせていただくと。こういう形になります。はい。で、あとこれが今、西、西。

局長：北は和爾のとみの森公園ですかね。

次長：とみの森公園を今考えておまして。ちょっと遊具とかある公園が、はい、天奈会館ちょっと上がったところにある。

櫛町：これもそこにありますのん。

次長：これはちょっと櫛本のとこだけ。

櫛町：これでいくとどの辺なん。

次長：ここです、ここです。

局長：村のちょうど真ん中、天奈会館のちょっと東、北になるんですかね。

次長：ちょうどね、真北っていうのがね民家も何もない所ですんで、やはりちょっと民間に近い所という事で、はい。

櫛町：そしたら神社があんねんけどね、あの和爾の。

次 長：神社。神社って大分上ですよ。ではなくってちょうど天奈会館と神社の間くらいかな。

局 長：天奈会館はご存じですか。集会場ですねんけども。

檜 町：ほんならそこ神社跡があるところやな。ほんならそれからずっと西へ下りてきた・・・。

局 長：いえそのね、まだちょっと東寄りですねえ。

次 長：これね、和爾のこの辺が集荷場かなあ。集荷場からずっと上がってきて、で、ここが天奈会館なんですね。で、ここ。

檜 町：集荷場ってあの例の野菜とか、村入っていく道。上の方にね。

局 長：ここに天奈会館っていうのがあります。それがここなんですわ。

次 長：ここの広場です。

檜 町：ほんならまあちょっとだけしか。

次 長：ここが今和爾の、北地区ですね。北地区で考えてる所です。

局 長：南はですね、豊田の公民館の前に駐車場があるんですけどそこを予定しております。

檜 町：遠くまで行きますんやね。

次 長：まあ東西南北・・・。

檜 町：あとは東。

局 長：東は白川分院。

檜 町：これも四季で1週間

次 長：1週間ですね、はい。それぞれ1週間。

局 長：設置の都合で若干ずれる、まあ同じ時期ですね。

檜 町：期間はあんまりないんですね。だから同じやつを例えばずらしてすんの。

局 長：いや違う、設置する日が1日でできないのでただあの4カ所であれば4つ準備しますので、ほぼ同時という事でご理解いただけたらと。

次 長：あとそれとですね、今はこの住宅地なんですけれども、当然沿道ですね道路沿い、ここ

もちょっと予定3カ所予定しております。

檜 町：ここに書いてもうてるねんね。

次 長：ただね、これ候補地ですんで一番、一番がやっぱり一番最適やろっていうとで番号をふらせてもらうてますねん。西の場合は櫛本幼稚園が一番やはり檜との境なんで一番密集。そうなんです。豊田も公民館が一番最適やろっていう所になります。

局 長：4カ所以外にね、一番やっぱり近い白川台の住宅がございますんで、そこで1カ所だけは測定をする予定をしております。

次 長：それと道路沿いですね、沿道、道路沿道これがございまして、1つはですね、天理東インターからですねそれぞれの天理市以外のパッカー車が全部ここを通过这个ルートで来ますんで、このここですね、白川分院に入る所の沿道を予定しております、それと天理市のパッカーが走る所になりますんで、こちらの萱生とか南からパッカーが走ってくる場合はこの天理環状線、38母屋の前を通過してきますんで、このここを予定しています。それと。

檜 町：これがこれですか。

次 長：これはね、一番下です、ここです。天理環状線。ちょっとね、XXXXXXXXXXとかこれ無理やったんでこれが今ここに変わってます。で、名阪国道の側道がこのここですねん。はい。これここで北とか南とか169からこういうルートで粗大ごみとか運ばれますんでこのここで測定すると、で、もう1カ所169号線沿い、川原城とか前栽のごみがですね、このルートでパッカーで運ばれてきますんでこの別所に郵便局あるんですけども、その郵便局の角地で道路沿道という事で測定を考えてます。

檜 町：これね、例えばね、檜のここでもやっとなるけどいうたらその希望は叶えてもらえるのん。

局 長：ただね、要するに調査する必要性というのが基本的にね、檜の場合は大きく変化がある所やないので、今までとほぼ搬入車というのは変わらないので。ただこれは今まで通って無い所が増えるという事ですね、まあ調査の対象になってるという事で。

檜 町：どっちかいうたら排気ガスの方。

局 長：そうです。

次 長：道路は排気ガス。

局 長：今まで向こうに持って行ってたやつがここへ来ますのでその事によって、パッカー車が通る所の調査をするという事です、はい。

檜 町：という事は焼却場のところでもされるって事ですか。

次 長：焼却場はここ。もう1年間通じて当然やりますんで。

檜 町：空も。

局 長：大気はね。排ガスは道路の状況ですので、来る道中の道路を。

檜 町：ほんならこれ例えばこの道ありますね、このこういうところではなされないと。

次 長：ここはね、1時間に1台ギリギリ。

局 長：基本的に台数っていうのは増えないんですわ。ほとんど。

檜 町：だからね、ここは非常に非常に低い値しか出ないですよ、今測ってもね。

局 長：今測ってもっていうか今は。

檜 町：こっちからも来るんですよ。

局 長：パッカー車はね、1時間に1台くらい。もうほとんど増える台数ではないので、ただここはですね他の市町村からの大型車も東インター降りて必ずそこへ来ますから。

檜 町：だからここを測る為にここで測るという事ですか。

局 長：そうです、そうです、で、ここも天理市のパッカー車がこういう形でルートで通ってるのでここにあたりますと。で、こちらも南の方はこっち来るんでここにあたりますと。

檜 町：ここで測らんでもここで測ったら今のは同じ感じやから、別にここで測る必要はないというわけやね。

局 長：現状の状況ですか。そうですね。はい。で、増えるのは当然ここしかない。

檜 町：こっちが増えるからあとの差がよくわかるという事やね。

局 長：そうですね。事前と稼働後という事で調査しますので。

檜 町：これね、他の所の環境影響評価される時にね、何か所くらいするかとかとその数と比べると大体どこでもこんなくらいの数ですか。

次 長：そうなんです。東西南北が多い。

檜 町：大体これくらいですか。あと距離的な問題でどれくらい拡散してるかとかよくここでも議論したりしてますよね。

次 長：シミュレーションでまたそれはしますね。基本はこのデータですね。

檜 町：実測はしないんですか。

次 長：実測はですね。

檜 町：あくまでも中心点の所はずっと測りますが、他の所は測ると。ただ東西南北で結構距離離れてるとこ近いとこありますけど、その間のとこどうやねんとか、こっちの方どうやねんとかそういうまた話も出てくるかと思います・・・。

次 長：環境影響評価の中ではね、まだそこまではしないんですけども、稼働した時に先程ちょっと区長さんの方から水どうしようとか色々またそれぞれの協議させていただかん、測定の協議はさせていただかんという事。

局 長：今仰ってるのは調査するのに。

檜 町：いやだから環境影響評価するのにやで、影響を評価せなあかんから今の状態がどんだけかっていうベースになる部分が少なかったら、将来的にたくさん測ったってそこが前どうやったかって分からないから、今のポイントがこれだけで足りるっていうのが一般的なのかどうかっていうのを見てる。これくらいの数でやとけばっていう事なんですね。それから距離的な問題で大体前の説明だったら上昇して煙突高さによりますけど、ここはここ上がったやつがこう回ってくるのが大体 500mくらいから遠くても 1.5 km ぐらいの所までこう降り注ぐというようなカサの説明があったかと思うんですけど。

次 長：多分それ市長が間違えて言うてはるように思います。あの一番遠くに落ちる煙突の高さにもよるんですけども、大体ね 1 km から 2 km とかですね。・・・近くには落ちる確率は低いんです。上昇気流に乗せるんでね。

檜 町：だから大体 1.5 km ・・・。

次 長：これちょうど 1 km から 2 km の円の所で測るのが・・・。

檜 町：緑の現状に落ちやすいってことですね。うちの所はちょうどそれくらいなんで樺本幼稚園辺りで測ってもらたらその飛距離にあたるんですけど、東側なんか岩屋とか全然入ってないでしょ。

次 長：東側は基本的に大気質ですんでやはり集落に近い所でないとあんまり。

檜 町：岩屋の集落はあの。

次 長：岩屋はかなり遠いっちゃ遠い。

檜 町：ここですからね。ちょうど 1.5 km の。まあ私とこからすればちょうどカサの落ちてくる辺りへんにここがあって、そこで測ってもらうから前後の評価っていうのはしやすいかと思うんですけど。その部分についてちょっとポイントがこんで足りてんのかどうかっていう



のがちょっと心配やったんでちょっと聞いたんですけど。

次 長：またその辺は多分意見が出るかわかりませんが、専門家の意見もですね、今うちのちょっと叩き台としてこれさせてもうてますので。

檜 町：煙突 33mかなんか。

次 長：煙突はね、一応今 2 パターン計画させてもらっておりまして 45m の高さで、59m の高さで。

檜 町：低い方で考えてはってんね。

次 長：景観上は低い方が煙突が目立たないっていう事でよく市長は。

檜 町：2 つあって低い方で大体これでどうやねんっていうような事でしたね。

次 長：配慮書につきましたはね、低い方と高い方を比べるとその割合がどれくらい 1. 何ぼになるかとかそういうふうな書き方をさせていただいてます。当然低い方がやっぱり拡散率が低いので高い方に比べたら 1.15 倍の濃度になるというような形で書かせてもうてたかと思うんですよね。

檜 町：高けりゃ高いほどようさん飛ぶっていうか・・・。

局 長：ですからまあどちらを選択するかっていうのは、これからまた施設検討委員会の中で選択していくという形になっていきますので。

次 長：ただ、もう今年度 29 年度に方法書っていうのが先程言いましたように何方所か作るっていう。

檜 町：今ちょっと質問させていただいたのは、だからこの範囲はいうのは何mくらい関係なし。

局 長：今設置してる距離の事ですか。

檜 町：はい。

次 長：環境影響評価自身は 3 km の範囲で影響評価設定してましてですね、3 km の範囲で今設定しています。

局 長：で、どこでするかっていうのは全体を見た中で、やはり集落が多い所。

檜 町：いやいやそのわかってるんですけどね、だからその 3 km・・・煙突の高さは大体何ぼくらいで大体この辺やろっていう事でやっておられ。

次 長：それもありますね。せやからまあ 3 km っていう範囲。

局長：違う違う、今仰ってるのはせやから2種類あるやんか煙突の高さが。どっちを基準にあってそういう事を決めてんのって事を仰ってるわけですな。だから今のところは両方とも・・・できるように3kmっていう事でやっています。最終的にどっちの高さを選択するかっていうのは。

次長：しても3km内に、半径3kmに収まると。

榎町：今の嘉幡ありますやんか、嘉幡って何メートルですか。

次長：59mです。

榎町：59m、高い。結構30何mやっただけ、ああ45か。どっちかいうたらちょっと低なるんですな。

局長：低い方でいけばね。だから景観を重視して低い方にするのか、若干拡散の大きい高い方にするのかというのはこれから皆さんで検討してもらわなあかん。皆さんというのは検討委員会の中でね。

榎町：ただまあここは元々標高ちょっと高いですからね。極端な話ここ煙突無かったってこちら辺の高台からするとかなり上がってますから、嘉幡とは比較できないと思います。こちらの方はかなり高いんで、だから45mだろうが59mだろうが標高高さからいうと拡散率というのはそんなに影響しないんじゃないかと思えますけどね。

榎町：いや、レベルが高かったらね、他に行ってしまうでしょ。

榎町：いやもっと他所に行きますけどね。元々高いんでまあ嘉幡と比較すれば高さこっち100mくらいあるようなもんで。

榎町：いや、その辺を越えて向こうに行く。

榎町：もっと向こうまで行って、もっと飛ぶ。

次長：多分二階堂っていうのは天理市の中でも一番低い土地ですからね。

榎町：郡山なんかね、・・・天理市内来よんちゃうか。

次長：高ければ高くって遠くなればなるほど拡散率は高くなりますんで、飛んでいきますね。遠いところまで飛びますけど濃度はずっと低くなっていきますんで。

榎町：冗談で榎で1回言った事があるんですけどね、こちら側地図で見たら明らかに北西側、あ、南西側は住宅地ですよ、この地図で見てね。北西、あ、北東側っていうのはほぼ住宅ありませんよね。煙突吹き出し口北東側に向けてとくっていうのでやったらどうやっていう話あったんですけどね。

局長：煙突の、ああその曲げてですか。

檜町：もうこっち向けとくんです、始めから北東向けに。そういうのってどこかで実施された事ありますか。

次長：聞いた事ない。

檜町：一回検討してみたらおもしろいんじゃないかって言って冗談で話した事あるんですけどね。あれ煙突吹き出し口の吹出風速っていうのはどれくらいあるんかよう知りませんが。

次長：秒速 30 km くらいですね、台風並みです。

檜町：そのくらいあるんですね。じゃあ少々の東風吹いたんではこっちにけーへんわけですよ。かなりの影響力。

次長：かなりの上昇気流が強いんで。

檜町：じゃあ北東側向けとけばほぼ向こうと。

局長：逆にちょっと私素人で申し訳ないですけども、その東に向けたとしたらですよ一定方向へ行くという事は固まってしまうですね。

次長：家ないですからね。

局長：家がなくても拡散しないっていう事は、ただこっち行ってもですよ、まあその風の影響によって濃いやつはこうこっちの方に来るっていう事も、その勢いよく出せばですよ、小学校に……。

次長：多分このようになるとやっぱりダウンウォッシュ言いましてね、巻いて下に落ちる率が非常に高い。

檜町：尚更いいですけどね、そっちに落ちてもらったら。前ちょっとね檜で色々話して冗談半分で出た話なんですけどね、その煙突形状と風速によって吹き出しの風速によってね、どういう拡散すんの……。

局長：逆にそういう事をする事に悪い影響を与える可能性もかなり大になるような気はしますけども。

檜町：誰かそんな事を研究した人はいないんですかね。煙突方向。まあ大体は真ん中にある。

次長：普通は上にあがんのかな。

檜町：まんべんなく撒くっていうのは普通でこういうふうには東側人家少ないっていうのはあんまりないかもしれないですけどね。

檜 町：多分天理教さん、白川・・・。

檜 町：それは自業自得ですからね。自分とこのこっち側来てるからそうなるんで。

檜 町：ところが我々分院にお世話にならなあかん。

局 長：それも含めて全体的な事考えなあきませんので、なかなかそう。

次 長：かなりの勢いで出す事はもう違くないですね。

檜 町：これせやけどね、一般環境で粉塵等、ああそうかいわゆる大気も・・・。

次 長：大気ですね、ばいじん関係ですね。

局 長：一応ね、大気とその車の関係はそういうふうな・・・あと次、水なんですけども水の調査についてはですね、当然ここで焼却施設がありますのでクチナシ池と原谷池でまず水の調査をしようと考えてます。もう1点はね、高瀬川には直接こう川に合流する所っちゅうのがないので、出た水のなかなか徴収しようと思っても上流の水を調査したいなというふうに考えてます、今のところね。で、次に檜川のですね、最終地点の水の調査なんですけれども朝からちょっと和爾の方へ同じようなご相談にあがった時にですね、ここで和爾の何か用水をとっておられる・・・があるという事で、もう1点この池は・・・の池になるんですかね。

檜 町：これがね、ここで採って、上池でね、集荷場があるんですわ。集荷場のね、ちょっともうちょっとこっち来たところや。ここで取ってんちゃうかな。

局 長：何かね、こんな川なんで、はい。ここちゃうかなと仰ってたんですけども。

檜 町：えっとね、これはね、これは川でこの辺りやと思うんやけどなあ。この辺りで取ってると思うんです。

次 長：これですか。

檜 町：え、何がですか。

檜 町：上池取ってるやつ。

檜 町：ああ、池ですか。これはここに川ありますよね、ここをこっちこう曲がってますよね、これここです。この点々々ありますよねここに、ここで取ってるんです。これが水路で檜川が迂回してるのがこれですよね。だからこの点々々がここ柵があります。柵のあがり到此の辺に和爾の柵もう1個あってこっちから入ってくるやつとこっちから入ってくるやつと分けてはるんですよね。こっちいうたら抜かれてる。で、まあこっちにきてこれです。

局長：だからね、和爾としてはねここで採って欲しいという要望があったんですけども、樋で当然こっちは言いはったから、ほなあんまり距離無いんでどこで採ってもね、水としては変わらないです。だからそれならば私らとしては下流の方がええのかなとは思ってたんですけどもその辺はまた調整させていただいてですね、まあちょっと報告するという事で伝えてますねんけどね。当然樋としてはこっちや言う・・・。

樋町：樋としてというのが、どうしてもそちらの和爾の主張のどこでしたら、自分とこの排水系の分がばれないですよ、言うたら。こっち側でとったら上流からの分だけやから、でもこっち側でとると見ておられないと思いますけども、かなり汚い生活排水が出てるんですよ、和爾の側から。

次長：こう流れるんですか。

樋町：いやあの基本的にはこっから来るんですけどね、やっぱりおってくるんですよこっち側に。当然ね。かなり汚れてるんで、で、それと和爾の方は気にされてるんやないかと思うんです。樋としたらもう当然そこで測ってもらた方が。

局長：まあ私らとしてもできるだけ下流の方から、ええかなとは思いますがその辺まあ説明してですよ、ちょっと協議させてもらわなあかんがあると思いますけども。

樋町：現実えげつなく汚いで。汚れようがないぐらいやから。

局長：そしたら取り敢えず樋川の筋としてはまああの。

樋町：それはもう1カ所しかあかん。何カ所も採ってもね、多分そのあんまり意味がないというたら怒られるけれども。

樋町：いや私そことね、ちょっと和爾の区長とちょっと話しとったんや、和爾はそこ採ってうちはここと・・・ほんで。

局長：こんなんね、基本的には・・・変わらない。多分水質的にはそう何点も取る事は無理やと思います。

樋町：も一つね、何ぼでも採れんねやったらね、ゴムラいうところがありますねん。ゴムラ。ゴムラいうてね、町の真ん、村の真ん中。ゴムラからまたこっちの方に水流れて行くとるんでね。それはほとんど大きいあれやないから、まあ何カ所かで採れるんやったらね、ゴムラもええんかなあと。

局長：だから、今、要するにこの施設の影響で水質調査をするという事なので、多分この辺りで採ればですよ、これの影響っていうのはほとんど出てくるんかなと思いますんで。

樋町：それはね、ちょっとうちは水利組合の方の理事長の了承も得て・・・。

局長：そうですね。ちょっとあのこういう所で検討してるという事でちょっとご協議いただけ

たらありがたいなあと思いますので。

檜 町：ちょっと席外してたので気になるんですけど、当然施設の所の調整池の出口の所、原谷池、あの常時っていうか定期的にか監視。

局 長：あのね、出口というのは雨降った時にしか水出ないんですよ。だから当然クチナシ池とその原谷池っちゅうのは常時溜まってますので、ここの池の水を調査させていただきたいなと。

檜 町：じゃあ出ていくんじゃないくて、そこに溜まってるとやつかどういいう変化してるかっていう感じでされるんですね。

局 長：調整池の水っていうのはね、雨降った時には溜まったままじゃなくて出ていきますのでね。

檜 町：その出口を測られるかと思ってたけどそうじゃなくって、出た後の溜まり場を測るかっていう、効果があるかっていう。

局 長：その方が水の質としてはね、分かるし。

檜 町：まあ底のもんが最終的に出てきますからね。

檜 町：あのね、それやったらね、もう原谷池の意味ないと思います。ここの水は利用してない。ほとんど。

局 長：ただね、利用してる、してないじゃなく要するに将来的に全然要らんっていう話やったらわかる。

檜 町：ほとんど要らへん。

局 長：皆さんそれで納得しはります。

檜 町：多分そうやと思います。

檜 町：そりゃ測つといてもうた方がいいですよ。

檜 町：もしね、何方所か測るんやったら白川池測って欲しい。この水は檜もの凄いい利用します。白川池の水やったら。

次 長：白川池も多分この水系っていうのは多分米谷の方に最終処分地ありますよね、あの辺の高瀬川とかこの辺は測ってはらへん。

局 長：今言うてはるのは要するにうちの影響でまたこっちの・・・。

檜 町：白川池は当然測るんじゃないんですか。白川池は測らないんですか、逆に。当然に測るもんやと思って話聞いてましたけど。

局 長：白川池はね、基本的には今のところは入ってないんですけども。

檜 町：あのね、もう檜は一番最初のこの水・・・のはこの檜川が流れて一番最初の・・・るんやけどもあとこの水をもうてるわけですね、8万t。そしたらね、この水ももの凄いなんです。これがここへ結構汚れて。

局 長：まあちょっと検討します。

檜 町：そっちがやるんやったら、やっというてもうたらええけども、あんまり出来やへんと言っ  
んやったらむしろ。

局 長：まあ白川池使われるとこと、郡山の方も関係あるし当然しとかなダメですね。

檜 町：ここもやってもらわなどうなるんかわからへん。そらもう計画やったら・・・。

局 長：逆にここだけ外したらまた色んな・・・。まあこういう形でちょっとできるようにちよ  
っと検討・・・。

檜 町：じゃあ市の方で検討するとしたらまあその何方所かが池の水直接測るという事と、七ヶ辻池とおってきた所・・・今のところ一応このスイコウのどこかちょっと上かその辺り  
どこがええかっていう感じで相談させてもうたらええっていう事ですね。前に村として相談した時にあんまり近くの所でね、例えばこちら辺の出口とかこういう所で測ってもね、  
こちら辺全体に降り注いだもんが最終的にザ一とよってきて結果的に檜川に全部集約されて落ってくるんで、ここでやったらいうたらこの辺りの分が全部来たもんがくるからま  
あ言うたら一番濃い。

局 長：多分これこの辺で採取する言うてもね、その雨降った時流れてる水しか採取でけへんの  
でここでも一緒やと思いますけども。

檜 町：だからそこで常時なのかどれくらいの間隔で測るのかわからへんけど、まあ一番濃くな  
った状態のもんが測れるとしたら下流の方がええっていうのは筋にあってますね。どれく  
らいの頻度の予定なんですかね、ここは。稼働し出すと。

局 長：水質検査っていうのはね、しょっちゅうはできないと思いますけども年に2、3回つ  
いてところですかね。

次 長：稼働したらねえ。

檜 町：稼働し出したら2、3回。

局 長：ちょっとその辺もね、通常何回で今度何回するかっていうのも今後のちょっと検討材料

ですので、今・・・言うといてちやうやんけって怒られたらかなので。まあそのくらいかなと思いますけどね。

檜 町：影響評価の前段階の時にはまあ年に4回、さっき言われた感じで水質の方もされるんですか。

局 長：影響評価の時これ何回すんねんな。ちょっともう1回調べて・・・。

檜 町：大気と違うわけですね、水質の方は。

次 長：違います、違います、はい。

檜 町：回数・・・言うてはらへん。

局 長：ちょっと確認しますわ、何回するかは。

檜 町：基本的には農事に影響するものだから、冬場はあんまし雨水もなければ利用もそれ程ないんで。

局 長：ただね、冬場であろうとうちは稼働ずっとしてますんで、まあ定期的に。

檜 町：感覚的に言うと3月、6月辺りは集中的にはいう感じですかね、感覚的にね。

次 長：ちょっと聞きますわ。

局 長：その回数にもよって例えば年4回なら春夏秋冬秋っていう形でできると思いますんでね、その辺も。

次 長：確認します、これは。大気質だけは確認してたんですけど。

檜 町：始めに聞いた臭気とかは大気の中に入るわけですね。

次 長：臭気は大気の中に入りますね。

檜 町：だから臭気の評価というやり方も、まあ機械的にやれるのか人間が臭うのかはようそれはわかりませんが、あるわけなんですね。

次 長：はい、多分臭気もありますので。

局 長：大気の項目の中にいっぱいありますんで。

檜 町：その中に当然不要物とかそういうものを例えば灰みたいなのが混ざってはいないやろかっていうのも当然入ってるんですね。



次 長：pm2.5 みたいなやつも。超微粒子物は・・・の中にあります。あと煤塵関係の中にありますので、窒素酸化物とか硫黄酸化物とか、あとダイオキシンも全部大気質としてありますね。

檜 町：この大気の1週間というのは大体決まってるんですか。

次 長：そうですね、大体周辺は大体1週間くらいですね、普通。臭気ちょっとそれも確認しておきます。

檜 町：何で聞かせてもらったかいうたら1週間って短いなあと。サンプルになんのかというあれ。

局 長：ん～そうですね、だからそれが・・・4回やりますのでそこで極端に数値が違うとかいう事であればですね、また何か検討せな部分があるか分かりませんが、多分1週間採らせてもらうとですね、そう変わらないのかなとは思いますが。

檜 町：これ自身の測定候補が分からないんですけど、1週間っていったらどういうふうに測られた、例えばですけど1日目何時から何時までの間にそのサンプルの気体を例えば1 m<sup>3</sup>採って測る、次の日また。

次 長：機械を置くって言うてはただけなんで、ちょっと分からない。

檜 町：機械の測り方自身は。その測定方法によってその今・・・さん言われてる疑問になると思うんですね。その測り方が。そんなやり方してんねやったら1週間に何回も測定してないやないと、極端な話1週間・・・。

局 長：例えば1週間置いたらずっと。

檜 町：例えば1週間の間に毎日毎日例えば朝昼晩と3回くらい測定して、ちゃんとそやけど多分そんな。

次 長：煤塵とかね、硫黄酸化物は多分機械でよう電光掲示板出てますやん。あれと一緒にやるとやると思います。ダイオキシンの場合はね。

檜 町：常時やるものもあるでしょうし、煤塵とか色んな他のものになってくるとある程度溜めた中のものを。

次 長：そうですね、多分ダイオキシンの場合はあの。

檜 町：濾しとるみたいなかっこになるねんね。

次 長：調査せんと結果でませんので。リアルタイムは出来ないの。

檜 町：1週間やるっていうても何回サンプリングできるかっていうのは分からないですよ。

局長：国崎見学いってもらった時にリアルタイムで表示してるやつは多分ずっと基本絶えずや  
ってるんやと思う。

檜町：基本CO2と、何やったかな。

次長：硫黄酸化物、窒素酸化物ほんで煤塵、あと超微粒子物 pm2.5 みたいなあいうやつと。リ  
アルタイムで出てます。ダイオキシンについてはですね、大気によって1か月近くかかり  
ますんで。

檜町：ですから今回もダイオキシンとかになってくると、1週間の間に1回サンプリングでき  
たらええとこっていう感じ。

次長：多分そうなると思いますね。ただちょっとその辺の回数等はちょっとコンサルに聞かん  
と私も分かりませんので。

檜町：その内容によって1週間で足りるんかどうかっていう疑問が解決されるのか、足らんじ  
ゃないかってなるかも知れないんですよ。

檜町：ほんならせやけど、環境影響評価は水質と大気だけですか。

次長：臭気、匂い。

檜町：この3つですが。

次長：騒音、騒音もありますよ。

檜町：せや騒音。自然環境も含めて、景観とかね。

局長：一番関心があるのは大気と水。項目はいっぱいあります。野鳥も今調査してますしね。

檜町：檜は離れてるんで、基本あんまり騒音とかあんまし気にはしてないんですけど。

次長：ちょっと沿道沿いではないですからね。

局長：特に水、水。

次長：水、大気ですね。

檜町：水、大気ですけどまあね、近場の方にしてみたら当然騒音、臭気の方が気になるでしょ  
うからね。

次長：特に沿道沿いはやっぱりね。騒音ありますね。

檜 町：かなりでかいトラックが走るルート・・・。

局 長：一応ね、今日はちょっとそのぐらいのご相談なんですよ、はい。

檜 町：それとついででえらい申し訳ないけどね、今度例のこの前の区長会で出てやな、検討委員会で出てるんですね、ここでえらい施設、これ施設検討委員会やな。

次 長：施設整備検討委員会ですね。

檜 町：これは何しますのん。

局 長：要するに例えば何tの炉にするとかですね、あとその焼く種類、例えば焼くだけなのか例えば焼いたやつを再度溶融して材料として使うのかとか、例えば基準値をいくらにするのかという事を決めていく会議なんですよ。

檜 町：結構大事なあれですな。

局 長：そうです。

檜 町：これちょっと見てたらね、今度うちの役員会でちょっとこれ区長からでは区長からのあれはみんな分からへんやん、これね。こんなんが出来るいう事だけでほんで入んのは・・・。

局 長：地元の方入っていただいているっていうのはね、要するに炉以外の施設、付随施設そういうところの意見もいただくという事で、入っていただいているっちゅう事なんですけども。

檜 町：せやから地元住民代表やったら校区の会長とかね、山の辺校区の会長とかこらまあ大体みんな分かりますわ。ほんでね、ここで学識経験者てね、これももの凄い地震関係が多い。これどういう事かなあとって。

局 長：これはね、通常の会議には来られなくて、例えば特にそういう事に関して疑問が生じた時はご協力いただくと。基本的にはこのメンバーでやると。今までが地震とかには色々お世話になってますのでそういう形で入っていただいている、名前として入っていただいているという事なんで通常の会議には来られない。

檜 町：成程。

檜 町：これそしたら今言われてたけど炉のね、大きさとか概略今説明受けてますよね、それとかその燃やし方についても大体説明受けてますよね、それって今確定をしてないって事ですよね。じゃああくまでもこんなもんが出来るよっていう可能性だけであって今言われた通り例えば燃やし方についてね、単純に燃やしてしまっただけで終わる可能性もあれば、溶融して完全に灰なくしてしまっただけで終わるっていうふうになるかもしれないって。それによってそれこそそのダイオキシンの出方から状況から変わっちゃいますよね。

次 長：溶融した場合は変わりますね。ダイオキシンの数値はね。

檜 町：前提が、話した前提が変わっちゃうと思うんですけど。それやったらもうそんなんやっぱりあかんわってなるような変更が起こり得るって事ですか。

次 長：ただね、今他の施設の数値をご提示させていただいたところは溶融施設ではないです。溶融した場合は多分下がる可能性はあります。国崎の場合は溶融されてますんで。

檜 町：前聞かせてもらったんはただ単に焼くだけやってというような事で、仰ってましたんですよ。

次 長：今ね、この土地の大きさを考えた時に溶融施設を造るつちゅうのが非常にもう困難、ほぼ無理な今面積しかありませんので、なかなかその技術的に溶融をしたくてもですね、なかなか出来にくいっていうのがもう現状やというところです。それと溶融した先のそのスラグが出来るんです。ガラス玉みたいなやつがいっぱいできるんですけども、結局これの売却先が全国の中で決まっていってるところがあつてですね。

局 長：それはね、今言うてるのはこれから我々が言ったってやっぱり施設検討委員会の中で、協議していただいた中で決定されないと、我々の意見がそのまま行ってしまうともう変な話なので、要するに検討委員会を作ってるから。で、ごみの量とかいうのもごみ処理基本計画っていうのが10市町村のごみの基本計画を作ってますんで将来的にまあこのくらいの量になってくるであろうという事で、最終的に35年稼働にはですね、このくらいの量で適してるやろという事も含めて皆さんで、皆さんで言うてもね専門の先生でないと分からん部分はありますんで。

檜 町：だからね、例えば地元でこれ会場とか色々入る・・・とか入りよるけどね、こんなん彼らにね、おい、こんな事言えよと、こんな事言うたってもそんなんははっきり言うてそんな意見この場でね、言えるだけのね多分ね地元の代表として色々よっぽど誰かが書いてね、書いてていうたら分からへんけどこんなん実際言えへんと思いますわ、はっきり言うて。それなりのもし持ってるもんやったらパーっと言えるやろうけども。せやからね。

局 長：あのね我々でもね、専門的な事になってきたらもう先生にお任せするしかないと思ってます。で、基本的な考え方。要するに大気にしてもやっぱり少なくて済むような施設を造れとか、そういう話は当然今までから地元の意見もあるわけやから伝えてもらう事はできると思いますよ。最終的にその数値をいくらにするとかいうのもね、我々では分からない部分があつて先生とか来ていただいてね、世間が通常このくらいの数値ならば可能であろうとかいうところでないとですね、無理な数値作っても。

檜 町：この例えば■■先生いうのはね、この人は何が専門ですの。

次 長：衛生工学ですね。

檜 町：あ、衛生工学ですか。衛生工学。

次 長：まあ廃棄物学会の今副会長されてますかね。関西支部のね。関西支部の廃棄物学会の重

鎮の方ですね。

檜 町：衛生工学って振動なんかも衛生工学やねんなあ。

次 長：ただね、**〇〇**先生の場合は振動は無かったと思います。大気質とそっちの方。

檜 町：ほんで次の先生はこれはまあ。

次 長：**〇〇**先生は今まで入ってもらってます。

檜 町：そうですね。地球環境学会、これよう聞かんねんけどこの先生って工学部の教授なってるん、どっちかいうたら環境の方のそっちのやつですか。結構環境関係はそれなりにみんな入っとうわけ。入っておられるんですね。ほんでこのね、も一つちよっと教えてNPO法人の環境市民ネットワークの天理の理事長**〇〇**さんいうのはどんな人なん。

次 長：大学、天理大学の**〇〇**教授ですね。**〇〇**教授が中心となってNPO法人作っておられてですね、環境面生物系が主ですかね、はい。**〇〇**先生、うちの天理市の環境審議会の会長も多分されてたかと思います。

檜 町：**〇〇**さんていうたら天理教の関係で何人か大学の先生してはる。

次 長：そうですね。天理教の親里、親里ちゃうわ、天理大学親里委員会やったかな、そちらの教授です。

檜 町：この事に係わらず元々NPO法人もってはって天理市の環境についてずっとまあやってきた方が今度一応意見を述べはる・・・。

次 長：そうです。環境代表として入っていただいています。

檜 町：しんどいなあ。こんなところでもの言えへんな。

局 長：私らでもほぼほぼ分からない事ばかりなんで。

檜 町：なんか言われたらうーんって聞いているだけやな。

次 長：ただね、今度啓発施設とかそういうソフト面もやっぱり中に。

檜 町：え、何施設ですか。

次 長：啓発施設。あのどうやって例えば環境教育しようとかね、地元に使っていただけるような国崎みたいにですね、どういう施設にしたら地元還元も使っていただけるような施設にできるとか、その辺も含めて。

局 長：またあの当然地元としても使えるような施設でないと、その辺の意見も。

次 長：その辺の意見はもう当然地元代表として言っていたらなあと。

檜 町：それが先程言っていた付帯施設っていうのになるわけですね。それはあくまでも施設的设计の中でやるから、いわゆる地元対策とは・・・あの中でって事ですね。その中には例えばですけど以前から出てるような例えば排熱利用の部分ですとかは、入ってるんですか。

局 長：入ってるんですけども、それが実際にどんなものができるかっていうのがね、例えば用地が広くてですね、隣でそういうのを造ろうと思ったら可能なんですけども、用地がもう無いもんですから施設の中ですね、そんなものが造れるかどうかという検討をまあちょっと今やっているところなんですけども、まあちょっと可能かどうかというのはまだちょっと未確定です。

檜 町：それとまあちょっと話が飛ぶんですけどね、これね、この排水はどないなんのこれ。この水はどんな・・・。

次 長：雨水は。

局 長：基本的に今までから話させてもうてるように、屋根の水は施設側で使うと、地面に降った水は要するに今まで通りの割合で原谷池、クチナシ池、高瀬川という形で分配して流すようになります。

檜 町：ところがね、今回まあちょっと知ってはるかと思えますけど、こっちの方ここで開発されますわ。ほんならねここで降った雨はね、どっちの方にどういような形で流されるのかなと思って。みんな心配しとんねん。

局 長：基本的に元々ある水路へ流すのが基本ですわ。

檜 町：ところが今の水路なんかな。ほとんど無いんですよ、あれ。

次 長：このクチナシ池からの水路ですか

檜 町：うん、水路。あれは側溝ですねん。

局 長：現況は無いっていう事ですか。

檜 町：うん、そう。側溝だけですな。

局 長：ただね、今までのその雨水よりも増える事はないですわね、基本的に調整池を造って屋根の水は当然減るわけですから今までの自然の雨降ったやつが、そらあのように降ったら増えますよ、ただ今まで以上にですよ、増える事はないわけですわ。

檜 町：調整池できてね、その調整池の水がね、どんな形で流れていくかですよ。

局長：それは今までの放流先に当然クチナシ池に落ちるわけですね。

檜町：クチナシ池に落ちる。

局長：いや、クチナシ池に落ちんのと原谷池に落ちんのと、高瀬川に落ちると。そこから先は今まで通りの流れで流れていくという事ですわ。

檜町：ほんならクチナシ池に一旦みんな入るっていう事ですか。

局長：多分調整池からはここにしか入らないと思いますね。

檜町：ほんまに。

局長：はい。当然クチナシ池のオーバーするやつは用水吐けから出てですよ、今までの水路に流れていくという流れしかないですね。

檜町：せやけど今やったらそのままピャッと流れますやんか。ほなここ排水、えーっと施設できたら当然排水路なんかはちゃんと造りますやろ。

次長：造りますね。

局長：今でも水路ありますよ。当然今でも水路でそれぞれの分配で、平じゃなくってなんか勾配つけてそれなりに分配して流れるようにはしてありますわ。そうでないと今までのその受益っていうか受ける水がですね、ここ今まで・・・れてたのにゼロになってしまったら受益してる所が怒らありますわな。

檜町：いや、受益してる所はね、今度水がどっと流れてくる。

局長：いや、そんな事ない。一緒ですやんか。今まで降った水流れていってるわけやから。

檜町：いや、ところが今まで降ったやつやったら、一旦そこがいわゆる駐車場みたいなところからそこに染み込みますやんか。

局長：ああ、あの要するに土身がコンクリートになると。

檜町：もろに、もろに下に流れる事になりますやんか。

局長：その為に調整池を造ってですよ、要するに今まで土身で減る分が要するにコンクリートになって流れる分のその差額を溜める為の調整池ですわ。

檜町：そんなうまい事調整・・・。

局長：そりゃね、・・・からとんでもない雨きたら当然皆流れていくわけですから。

檜 町：いや、この頃ね、私が、水が水もそりゃ水量も大事やねんけども、どっと水流れきてね、檜川はね、えらい雨降りよったこの前なんかもうほとんどなくなんねん、ほんでいっぺんね洪水対策があるいうたら水質も水質やけども、洪水対策もの凄いやっていつてもらわんと俺檜川の改修までちょっと。

局 長：せやけどね、白川池っちゅうのは洪水調整池としてですよ、何万tやから凄い量を溜めるようになってるから。

檜 町：いやいやあのね、去年一昨年やったか、したらもう晚えらい雨降りよったら・・・ほとんど無くなってしもとんねん。ほんでちょよっと上で今ね、これ出来た色々してきた時、どっと檜川へ流れよったらね、浚渫も浚渫やねんけども、それ以上にね檜川の、檜川が洪水に対してね十分ね、耐えるだけのね、それがあるんかね、そこはちょっといっぺんね。むしろね、そっちの要望もしていかなあかんかなとちょっと思てきとんねんこの頃。

檜 町：ただその面積の比率から言てね、焼却場の所の部分の染み込みの水がまあアスファルト化されたせいで染み込まんと全部流れるとしてもね、量的に屋根の部分はまあ再利用されますよね。で、地べたの部分が全体の面積でイメージしたら7割とか6割くらいのところが滲みてた筈が、建屋の下はまあ本来滲みてるけど・・・あったんが使いますからその分は全体は減るわけですよ。だからコンクリにした部分から滲み込んで出る部分がどんだけ檜川に影響あるかっていったら、流域の広さからいったらほとんど量的にはしれてるんで。

局 長：ここが原因じゃなくって他の要因がたくさんあるんやろうと思いますけども。

檜 町：洪水対策上はその影響は私としてはあんまし関係ないかなとは思んですけど、そりゃその鉄砲水の時に出る恐れはない事はないんで。

局 長：それはね、どうしても調整池造つてもね。

檜 町：調整池の容量だけは計算しといてもらいたいっていう事。

檜 町：実はね、樺本の駅前にありますねん。駅前に名倉歯科ありますねん。名倉歯科の北側に水路があるんです。あれね、ちょっとね、雨降りよったらもう水浸しなとんねん。こちら辺りね、どんどんどん住宅建っていつとんですわ。

局 長：まあその影響もある。それとね、要するにJRを越してる所の断面が決まってるやんか。だからそこで決まってるやつをなかなか大きくするっちゅうのは難しいですよ。

檜 町：そうか、下の方で決まってるからもうそれ以上流れへん。

局 長：逆に下の改修できてもね、例えばそこを大きくするとなれば多分下流の同意とか色んな天理市でもね、要するに上ノ庄とか旧下ツ道ですか、あの回路ちゅうのはね郡山との・・・です。出す量が皆決まってるから何ぼ改修できてもその管が変えられへんだら何ぼ上詰まってくるやん。しよっちゅう水つきする所ですわ。だから結構水の問題ちゅうのは



難しいところもありましてね。

檜 町：この頃ちょっと区長になって一番心配な事柄ね、大雨警報が出とった・・・。

檜 町：ほんで大雨来た時に、屋根の水もある程度までしか使われないんですよ。だから。

局 長：そうですね。ただね、今言ってるように雨の水を溜めるようになってるけども溜める量って決まってるから、ある程度溜まってしまいたらやっぱりほかさんとね、危険になってしまいますんで。

檜 町：だからその辺の心配はしておられるんですよ。

檜 町：あのね、調整池はあんねんけど見てたらね、調整池・・・みんな横に流れてますわ。神社のね、檜神社の下に調整池あります。高円・・・そこの高塚山か。

局 長：高塚公園。

檜 町：下にあるんですわ。あんなんほとんどあこみたいなん流れへん。他にみんな横っちょの方に流れていきます。だから調整池はあんねけども降った雨がそこへ。

局 長：機能してないちゅう事ですな。まああれも造ったまんま管理も何もしてない・・・。

檜 町：ちょっと余計なあれやったけどね、ちょっとね、それを俺また今度色々ちょっと洪水対策をね、ちょっとこれ考えていってもらわなあかな。

檜 町：話し行ってるんですかね。そのあこの。

檜 町：あのね、ここの下の所の開発の関係もちょうとあってね、今ちょっと、それもあってちょっと今。せやから上からね、ほんだらごみ焼却場の水がね、排水どないして流れてくんねんと。ほんだら今ここ開発している所のその幅もね、ある程度それも踏まえてね、幅とってもらわんとね、下へ流せん。

局 長：この開発についてはね、多分元々色々流れてたやつをどっかで代替えみたいなやつを造る形になっていくんやと思いますんで、それはね、現況を例えばここを無くすからその代わりにこっちに付けると。それは現況の大きさやからそれを触るとかいう事は我々としては出来ない。

檜 町：ただね、そしたらね、上のごみ焼却場の水ほんだらどこへ流れて行きよるねんちゅう問題がそんな時あったでしょ。

局 長：普通は当然下流ですので、今まで通りクチナシ池と原谷池、高瀬川に分配して流させてもらうという事しか言えないですね。

檜 町：ところがね、クチナシ池からね、こっちへ流れくるよな、そんな水路も何もないでと、

クチナシにどないして入ってきよんねんなど思っ。

局長：いやいやここに調整池があるんで、調整池からパイプで出ってますわ。

檜町：ほんまに。

局長：そうでないと溜まってしまいますんで。

檜町：元々あれですよ。そこを駐車場にされるときに調整池を設置せないかんっていう事ですされてる筈ですね。その駐車場に対する調整池の大きさやから当然今度造られる時は設計し直して容量を決めるっていう。

局長：その時にどういう基準で造られてるからちょっと分かりませんが。

檜町：今のそのっていう事じゃないっていうのは前から説明されてる通りですからね。

檜町：ほんなら一旦それは全て。

檜町：あんな側道にしか流へんなあ。クチナシ池のやつ。

檜町：クチナシ池は・・・。

檜町：これ、こいつですか。ここに水路あります、水路っていうかここも全体に今沼みたいになってますもんね。グジュグジュグジュって。ここからこっちに落ちるやつがこの辺までここに今ねなんかこう斜めにこの辺にちょっと一昨日3日くらい前に行ったらね、この辺に何かもう1個ここ開発したせいかなんかで、水溜まりのでっかいみたいなのがこの辺出来てるんですね、この辺に。ここはちゃんとあるんですけどね、この堰が。この辺に水溜まりみたいなのが出来てて多分出口がないせいで、水が下にね、溜まって下にもう1個池みたいなが出来とるんですよ。そこの水路は前ちょっと私出席でけへんであれやったけど。

檜町：ほんでこのここを流れるようになってんねやろ、この辺。

檜町：そこのね、水路がもう切れてしても開発しはったから開発っていうか崩しはったんで、元々2本水路あったのが消えてもうとんです。だからその水の吐けが無くなってここにこの辺とこの辺、この下にこうポーっと溜まってもう1個池みたいなんできとんですよ。だから前ちょっと私出席できひんかったんですけど、ここの出口のね、所からここへのこの側道の所に何ぼこの水路を綺麗に付け替えてもろても、この繋ぎがなかったらここ溜まってもてどうしようもないでっていう話をしてたんですけど、今現実にそうなるんで、そらこちらとは関係無い話やね。今度しはる天理運輸と栗原製作所の問題ですけど。

檜町：ただね、その時問題なってきたんはね、ほんだらごみ焼却場のね、水がどないなんねんという事でちょっと、せやからみんなね、和爾の人もここにそういうやつがあって、一旦ここに流れてこの水が下へ流れるって全然知らん。せやから当然どっから水路があつて・・・ちゃうな。

局長：この水はこの池この池落ちて、直接高瀬川・・・。

次長：今これクチナシ池のこの部分が落ちてくる。

檜町：調整池の出口側がこうあるって事、ああパイプが引いてあるって事ですね。

次長：高瀬川もこんな感じでダーっと川に直接ダーっと落っとうてるんです。原谷池はこんな感じ下くぐってここへ出ているこういう感じですね。

檜町：だからまあこの。

次長：要するにここ落ちた後の、これですよ。こっちが問題であって。

檜町：ええ、今後の課題となって。

檜町：それによって水がね、増えてきたらね、とてもじゃないけどこの中にある・・・ここで付替水路造ってもこれはこの人らはこの開発者はこれとこれ・・・水路造ればいいんであって上の事まで考えて水路は造る必要ないやろ。

局長：基本的にはね、例えばこれがなかったとしてもね、この例えば開発をするとなればですよ、例えば3本あったやつを1本に纏めるとなればその・・・用の代替えをここへまあ造るといふ形になってくると思います。だから当然今までの水路の断面を確保したやつを造ると。ただそれを大きくするとかいう話はね、ちょっとまた別の話やと思いますんで。

檜町：その時にね、考えやんなここにね、今までやったら焼却場無かったらね、そんなにどつと流れへんやろと。少なくとも1万平米のやつでコンクリートとかしてしもたら、まあこれだから調整池できるのか知らんけども、みんなの頭の中にあつたんはここからここへこういうふうな水路が流れてるんちゃうかと思ってる。そやなくしてこれは一旦ほれ、みんな調整池があつて

局長：そらあの今までの流れを変えるという事は当然地元の同意とらなあかんからね。

檜町：だからね、向こうも心配してるわけですよ。

局長：逆にそんな事はできませんわ。この水を直接どつかまで引っ張るといふ事自体は出来ない。当然この水ちゅうのは当然受益、雨が降らへんだらここ溜まらへんわけやから勝手に持って行ったらここ水何で溜めんねんっていう話になってくるんで、そりゃ皆さんが合意でもうこれ要らんから例えばここは抜けとかいふ事であつてですよ、うちもそれやったら抜きましょっていう話になればまた別の話ですけども。

檜町：そしたら今のこの水はあくまでここに調整池があつて、こっからここへ入ってくる。

局長：今までの流れをそのまま。

榎 町：直接ここに、こっから水路を造ってこれ流れてないと。

局 長：もう自然に今までの流れを・・・してそこで開発する分は今まで通り流させていただくと。

榎 町：ほんだから今回で今回やるのもここの調整池を使て、まあこれもうちょっと大きする。

局 長：だからちょっと今後どういう調整池を造るかっていうのを考えなあかんのですけども、基本的に今まで説明しているようにこれに見合う調整池を造って流しますよと。

榎 町：セヶ辻池の方へと流しますよと、それは。ほんなら後はセヶ辻池からまた下の方へ流す。

局 長：今まで通り今ちょっとどうなってるのか分かりませんが、流れていきますよっていう事。

榎 町：という事は相談にまだ行っておられないんですね、聞きには。

次 長：業者さんにですか。

榎 町：はい。

榎 町：あのこの22日にね、また来るらしいわ、県と市が来てあんまりいらえへんらしい。今変にいろたらもうちょっと具合悪いみたい。鉄砲水が流れてきたりしよったら変にいろたらちょっと。だから造作をこれの今の造成してるやつをいろてしもたらそれはちゃんとした許可が出ん限りは。

榎 町：どういような大きさにするかっていう事で、何かあの協議をしてっていう話やったんで協議をしに行ってはんのかなど。

榎 町：もうそれも含めてみんな・・・なと思うわ。

榎 町：ちょっとこれいいですか。これいつ頃に。

次 長：ああちょっとねそれ業者が撮ってる写真ですので。

榎 町：あれですよ、天理の100年祭か何かの時の駐車場やから、今からで言ったら30年40年近く前。

次 長：30年以上前ですね。

榎 町：の造作のものが未だにこれ・・・あるわけですね。

次 長：ただ実際まあ場所見てもうたら、やっぱり草とかね、パーっと茂ってますんで本当に落

ってるのかどうかっていうたらちょっと微妙なところですけども。今度うちの施設。

檜 町：落ちん事にはこっち溜まってまうでしょうから。まあそら流れとんでしょうけど、たださっき言ったこら辺はもうなんかグチャグチャなってますけど。

次 長：グチャグチャになっとる。

檜 町：せやから和爾が。

次 長：ここは池になっとるんですね。

檜 町：せやせや。

檜 町：いやいやここが大きい調整池になつてんねん。

檜 町：そうか、ほんらこの上にちゃんとした調整池もあつてここに。ほんだらこれこっからどない流れとんねん。

局 長：当然樋管から用水・・・用水吐けからこぼれてるから、多分満水であれば・・・雨が降ったら勾配して流れていくから池危険です。

檜 町：ほんだらこのこれ上池です、まあ言うたらねクチナシ池の上とこっち下ですね。ほんこっからここまでがねこれどないして流れて。

局 長：ちゃんとした水路が無いかわからへんけどそれなりにもう沼みたいに・・・全体的に流れてるような形ですわ。

檜 町：しかしそれ一番危険やんか、そんなん。

局 長：危険いうのは要するに水路があつて流れるか、ダダダダーと流れていってるかって事なんで。

檜 町：ほんそれはね、その水路はやっぱりこれはあれやなあ、水路である以上は市の方で管理してる筈やから、それはちゃんと。

局 長：基本的にね、これ用水路ですんであのまま青線かどうかはちょっと別としてね、基本的には地元管理ですよ。財産的にちょっとこれ国用水路かどうかちょっと分かりませんがね、基本的にその池の水を利用されるという事で農業用水路ですやんか。はっきり言うたら。地元管理ですわ。

檜 町：しかしこれはあれやな、そしたらいっぺんね、そこはねきっちり今みたいなね、あそこにそんなきちっと水量あらへんしね、今回ここに溜まってこっちに流れてこれ・・・なつたらここはちゃんと水路つけてもらうように、和爾に要求せいやと言うてこれはちゃんと言わさなあかん。これは要求してもらわなあかん。

局長：その辺は11億使うとか。

榎町：上の所はわからないですね、このこれの下は前あの見た通りで2本の青線の水路がちゃんと登記上出てますから、あるんですけどその上についてるそこは見覚えが無いんで。

次長：竹がワーっと周り生えとって、何かまあ沼なのか。

榎町：沼地みたいなってる間をなんかグジュグジュグジュと流れとるあれがとても青線の水路っていうイメージにはならないですけど、ちょっと水路の管理上どうなってるか分からない、見てないですから。

次長：このここはちゃんとね、堰みたいな形になってしっかりしてますわね。ここはしっかりしてます。

榎町：下もしっかりしてますよ。

局長：池の堤防やからそりゃしっかりしてる・・・。

次長：こっから流れてるのがちょっとよう分からん。

榎町：こっからどうなってんのかはちょっと分からん。

局長：いや、これここの余水だけあるはずですよ。

榎町：どっかにね、切垣があって落ちてくと思うんですけど。

次長：あります、あります・・・。

局長：この辺はしっかりしてる、こっから先がね、多分ここ林地でしょ、これ多分。林地の中に水路があるからなかなか誰も管理しておられないから、水としては流れていくからこの辺の地の人もですよ、要するに水路がなかったも水は来るんで。

榎町：個人地みたいになってんのか。

局長：多分、多分これ個人地のはず。これ元々天理教やったんちゃうかな。

榎町：和爾の入会地みたいになってるんじゃないですかね、確か。

次長：一部ね、和爾の。

榎町：前見た時はこの辺がずっと天理教なんですよね。この辺のずっとこの辺に里道が走って、里道とこの池の間のこの辺にずっと何か和爾の人が持ってる入会地みたいになってるんですよ。

局長：元々うちここ借りてリサイクル施設造るって言ってましたやんか。

次長：個人の土地結構ありますんで。

檜町：ええ。うちのもここにありますが。その角にありますけど。

局長：だからこれ多分全部天理教やったと思いますよ。

檜町：あのうちはここにあるんですけど、このここにちょっとU字溝があつてこっからずっとこの辺が天理教なんですけど、そのこっち側は個人地で和爾の入会地がもうこの辺にあるんですね。

局長：個人地はちょっとありましたけど、こっちも天理教ちゃうかった。

次長：23 ページくらいです。それがね、和爾のね、和爾町の。

檜町：何軒か持ってはるんですよ。何か共同所有みたいな。

次長：共同ですわ、共同地みたいな。

局長：それってせやけど僅かやで。

次長：僅かです。ほんまの僅かです。

檜町：池とね、池とうちとの間にある里道の際に何かちょっとだけ何かあるんですよ。

次長：ほんとにちょっとですけどね。それ以外はみんな天理教が。

檜町：天理教さんですよ、基本的には。

檜町：まあしかし場合によつたらね、これこんなんやつたら今回上にごみ焼却場できるんやから、ここはちゃんとうまい事その焼却場の水がきちっと流れるようにちゃんとしてくれと。

局長：それがね、微妙なところ。逆に。

檜町：まあ今日はあんまりあれ。

局長：だから今後も含めてだからこれはね、逆に 11 億の中でね、やる事業なのか。

檜町：それはね、やっぱり・・・違う思いますわ。本体から本体からの水の排水路の問題。

局長：はっきり言うてここが私個人的に、はっきり言うてこの水流すのは当然ここに流す権利があつて流してるわけやから、こっから先というのはね当然これを利用される人の管理

やと。話としてはですよ、だからそれをここでやるとかいう議論が出てくればまたそれはそれなりに対応させてもらわなと思うけども、本来はそうやと思いますわ。そんなん言われたら一と下まで行けて話になってきますやんか。

檜 町：まあ今日はちょっとこういう話はあんまり。あれやけど。

檜 町：ほんだら一応これの、うちがここでええかどうかの希望だけみんな集めさせて・・・。

局 長：あのね、あくまでもね、こうやってこう聞かせてもうてんのは、今まで説明会来させてもうてんのは本来はこういうのは決まってから住民説明会ちゅうのはこの終わりの方にする予定があって、本来こないして聞くもんじゃないんで、あくまでもやっぱり和爾、檜についてはですね、水の関係があって事前に聞かせていただいてですね、反映させてもらおう思う。聞きに来たとかいうのはあんまりもう他の所に対してはですね、言わんといて欲しいと思います。

檜 町：多大な配慮をさせていただいてるわけですね。

局 長：そこまで言われると。あくまでも我々もうまくいくようにしたいんで、できるだけやっぱりその大気もね、できるだけ和爾に近い、檜に近い所という事で本来ならばまあ学校とかこの辺がまあ中心だろうと思うんですけども、こっち寄せたっていう部分もありますんで。ちょっとそういう事でまた協議いただいてご連絡だけ。

檜 町：も一回確認ですけど、これはあくまでも環境影響評価の前段階のベースになるのを採るのがこのポイントであって建った後どこで測定するかはまた。

局 長：基本的に建った後も多分これが決まれば。

次 長：事後調査はここに。

檜 町：同じ所であってこれ以上増えるって事は無い。

局 長：基本的にはこの調査以上にしてもね、前段階の調査がなかったら比べられないですよ。

檜 町：そうですね。ですからこのポイントでするし、建った後も同じ所で事後調査だけという事で。ただ檜として前から要望してる檜のどっかにリアルタイムの掲示板を造って欲しいっていう。

局 長：それはね、それはね、だから約束はできないですね、やっぱり。皆それ言われたら檜だけなんでやっていう話、我々説明できませんので、それはやはりどっか樺本公民館に設置する。

檜 町：あれは樺本公民館というような形の回答やなかったですか。

局 長：樺本公民館っていう話はあったと思いますわ。



次 長：公民館つちゅう話がありましたね。

檜 町：じゃあまあその測定した場所のまあこれやったらこの幼稚園の横のここに測定場所が生じている。

局 長：基本的にね、ここの掲示板に出るのはもう施設のここの部分になってきますし。

檜 町：あ、そうですか。

局 長：ここはあくまでも事前と事後の調査をして結果的に。

檜 町：測定するだけであって、常時測定するのはこの部分であってそこのをどこで表示するかっていうそれだけの事ですか。

次 長：あの、当然煙突の口で測りますんで、当然ここですね。あのリアルタイムのやつは。

局 長：今言ってるようにここでやった結果っていうのは多分皆さんに報告しますけども、それはそれで多分終わってしまうと思います。で、常時検査するのはここのやつを表示すると。

檜 町：表示するだけと、他に測定場所設けて表示するって事は無いって事ですね。

檜 町：せやけどそれやったらね、例えば大気のやつで今度出来ますわな。ここは綺麗やけどもフアーっと飛んできよったらこの辺り。

次 長：土壌ですね、言うてはるのは土壌ですね。こう大気が落ちて飛んできて土壌にまあ。

檜 町：いやここにもまた測定の地点を作つといてね、ずーっとやってそこでも測っていかなと意味ないですやんか。

次 長：基本的に要するにあの事前にやった結果とですよ、稼働してやる結果で違いが出てきますので、変わりがないという事が証明できればいいっていう事ですよ。だから絶えず調査するつちゅう事はちょっと無理ですわ。ここはやりますけれども。

檜 町：ここでのそれはやるけども、しかしただ例えばね、年に1回なり2回なりはここで。

次 長：大気はないですね。土壌はあります。土壌はダイオキシン対策特別措置法で年1回義務付けられてますんで、この地点でやるのんか、この土地でやるのんかっていうような土壌は法律で義務付けされてますんで。

檜 町：大気については前後のを1回1回っていう事なんですね。

次 長：基本は1回ですね。大気は煙突関係でモニタリングは・・・。

檜 町：モニタリングはできるけども、周辺調査は1回きりっていう事なんですね。

檜 町：それはまた要望していったらいいんじゃない。俺は何か。

次 長：水についてはね、国崎はやっておられますね。

檜 町：水はね、きっちりやった方がいい。

局 長：水はね、年にね、例えば何回とかいう事をしながら、あんまりたくさんは出来ませんけども。

檜 町：そんな時岩屋さんがやな、何かやってもうてるみたい。

局 長：ああ、別の調査ね、

檜 町：あれは業者も3年に1回交代させて、ほんで。

局 長：だからその辺もね、うちもただね、3年に1回交代って入札をしてるんですからその辺もわからへんけど。うちもね、例えば1回目とった業者は次の入札に入らへんとか、ちょっとその辺は考えていかなあかんっていう同じ業者とってしもたらね、皆さんその疑念っていうかその解決できないんで、それを含めてまあ1回目とった業者は2回目は外れてもらうと。2回目とったところは次に外れてもらうとかいう事を考えながら。

檜 町：それはね、和爾さん、ああ違う岩屋さん実績あるから今もそれずっとやってもうてるみたいやね、あれ。

局 長：それは個人的にでっか。

檜 町：いやいや。

局 長：我々としてはね、やっぱり業者を選定するのにですね、やっぱり入札とかやっついこう思ったらですよ、あんたどこ入ったらあかんよってなかなか言えないですよんか、普通は。ただ地元がそういう思いがあるんで1回目とったところは2回目は抜けてもらいますよって前もって説明しとかないと同じ業者とる可能性ありますからね。

檜 町：それはせやからね、岩屋さんの方でどういような形で今やってんのか、何かとにかく3年に1ぺんはね、その業者さんの見直しをしてそこで決めてんねんって言うてはりましたわ。

次 長：ただそれは米谷の方の水ですか。やっぱりそう。

檜 町：奈良市の処分場の問題。

局 長：ただね、市単騎でやってる場合はええですけど、うちは10市町村でやりますよんか。ほ

んならやっぱり経費も削減しよう思ったら、入札で競争してもらわなあかんという部分があるって。

檜 町：せやからこれね。悲しいなあ。11億でっしゃろ。11億出してこれいつも言うんやけどね60年間ですやんか。60年間11億・・・。

局 長：その考え方が正しいかどうかという部分はありますやん。

檜 町：せやけどね、例えばね天理市がね毎年2千万円出したら他の所でやってくれよんやったら出してもうたらこれ以上ありがたい話ないですやんか。

局 長：そりゃそう思いますよ。ただね、天理市も施設が・・・やってくれたらそこに乗っていききたい、わざわざ同じ事しやんでもええので。お金だけ出して頼んどくでっていうたら。

次 長：それが一番いいですね。

局 長：せやけどやっぱりそういう訳に、まずはやっぱり天理市があかんから天理市の施設を造るという流れの中で、やるんやったらまあ入ってもうたら天理市も助かるいう事でまあこういう結果になってる部分がありますねんけどもね。

檜 町：これは県の方針でも。

次 長：県の方針でもあります。

檜 町：あんまり時間。ほんなら取り敢えずまた。

局 長：すみませんけど、宜しく申し上げます。

以 上

